

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第2回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第2回） 議事次第

日 時：令和5年4月26日（水）14:59～17:03

場 所：中央合同庁舎8号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・前回ワーキンググループにおける意見等について
- ・南海トラフ巨大地震における津波対策について

3. 閉 会

開 会

○朝田（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第2回会合を開催いたします。

委員の皆様には、御多忙の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は内閣府防災担当の朝田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回と同様、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

本日の出欠状況について、事務局から御報告いたします。

阪本委員、渡邊委員は所用により欠席となっております。末松委員、濱田委員は所用により遅れての参加となります。

失礼いたしました。濱田委員は既に出席いただいております。

また、オブザーバーとして、関係省庁及び関係都府県の方々に御参加いただいております。

それでは、マスコミの方はここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○朝田（事務局） 議事に入ります前に、会議、議事要旨、議事録及び会議資料の公開について、前回会議と同様の取扱いとさせていただきます。

次に、事前に配付しております本日の資料を確認させていただきます。

議事次第、配席表、資料1－1と1－2、資料2、資料3、参考資料1と2がございます。

また、対面で御出席の委員には、前回第1回ワーキンググループ議事録の案を席上にお配りしております。本会議終了後に回収しますので、御承知おきください。

資料はよろしいでしょうか。

それでは、以降の進行は福和主査にお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。

本日もお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回委員の皆様から様々な御意見をいただきました。まずはそのいただいた意見をまとめたものについて事務局から説明していただき、その上で追加の意見があればいただくような形で進めたいと思います。

ということで、まず最初は前回グループにおける意見等について、資料1－1、1－2に基づいて事務局から御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

資料説明

○朝田（事務局） それでは、お手元の資料に沿って御説明いたします。

資料１－１を御覧ください。前回ワーキンググループに出席された委員から御発言いただいた意見をまとめたものでございます。主なものを抽出しております。議事要旨案となります。

また、資料１－２は、資料１－１に記載のある主な御意見に対して、今後どの回のワーキンググループで議論する予定なのか、大まかなスケジュール感をお示ししたものになります。

資料１－１の議事要旨案につきましては、内容を御確認の上、修正箇所がありましたら、５月２日、来週の火曜日までに事務局へお知らせください。福和主査の御承認をいただいた後に、内閣府ホームページにこの議事概要を案を取った形で公開したいと考えております。

また、席上配付しております詳細な議事録案についても同様に御確認の上、修正箇所がありましたら、５月１２日までに事務局へお知らせください。事務的にまたこれはメール等でも連絡をさせていただきます。

以上となります。

○福和主査 前回の意見はこのぐらいで説明という形でいきますか。追加は何か。

○朝田（事務局） それでは、１－２について少し御説明をさせていただきます。

こちら、青い紙がついてございますが、主な意見です。順番につきましては、一番右側のところ、今後どの回で議論をする予定かに合わせて並び替えておるものでございます。その中で、特に本日の議論になります第２回（津波対策）につきましては、今村委員、奥村委員からいただいたもの、こういったものを今回の議論でも反映していく、あるいはもう一度議論していただく、このようなことを考えております。

また、次回は第３回（揺れ・火災対策）について議論予定でございますが、今村委員より高層建築物における孤立対策、こういったことの御意見をいただいておりますが、こういったものも含めて議論していきたいと考えております。

以上となります。

○福和主査 どうもありがとうございます。

資料１－２を見ていただくと、前回の皆さんの御意見と、その意見に対してどこで議論をする予定かが書かれていますので、４ページの今後のスケジュールと併せて御覧いただければと思います。

越塚委員と関谷委員が今回から御出席を初めていただいておりますので、両委員から追加の御意見があれば後ほどでもいただいて、ここに加えていくようなことができればいいかと思って、それでよろしいですね。後半に御意見をいただく時間を取っておりますから、そこでぜひたくさん意見を言っていただければと思います。

続きまして、今日の本題になりますが、「南海トラフ巨大地震における津波対策について」、これは資料２と３を使って御説明をいただければと思います。

○朝田（事務局） それでは、再び事務局から御説明いたします。

資料２を御覧ください。本日、津波対策について御議論いただく中で資料を提示しております。

２ページを御覧ください。こちらが９年前、平成２５年５月に公表しております前回のワーキン

グループの最終報告、こちらの概要となります。津波のところに焦点を当てますと、この赤枠のところ、主な課題と課題への対応の考え方において「津波からの人命の確保」ということで2つの点、津波対策の目標は「命を守る」という大命題を掲げた上で、住民一人ひとりが主体的に迅速に適切に避難、また、2つ目として、即座に安全な場所への避難がなされるよう地域ごとにあらゆる手段を講じる、こういったことが位置づけられておるところでございます。

次に行きます。3ページ、これに関しまして、前回の計画の中で個別の取組についての指標、目標を掲げておりました。その進捗状況について御説明いたします。まず、津波に強い地域構造の構築という考え方の下に4つほどの指標「河川堤防・水門等の耐震化」「海岸保全施設整備の推進」等が掲げられております。進捗状況については、ここに書いてあるとおりでございます。なお、前回の委員会において、進捗状況は単に数字だけではなくて、なぜその数字が例えば進捗が悪かったのか、こういったことについて、関係省庁等のヒアリングも行った上で分析を加えてほしいという御指摘をいただいております。それも踏まえまして、今まで把握できている範囲で記載しておるのが、この右から2つ目の原因の分析という欄になります。例えば「河川堤防・水門等の耐震化」につきましては、目標が令和2年度までに75%と河川の場合はなっておりましたが、現状としては67%という数字になっております。これにつきましては、計画的に行っていたところ、全国各地で大きな災害があって、そっちに予算を集中した結果、必ずしも進捗が思わしくなかったと、そういった話を伺っているところでございます。また、下のほうの4つにつきましては、安全で確実な避難の確保という命題を掲げた中で4つほどの指標を置いておまして、それぞれの数字ということになっているところでございます。

次に行きます。4ページ、安全な避難の場所を確保するという観点で、津波避難ビル及び避難タワー等の整備状況についてフォローアップしている数字がございますので、御紹介いたします。津波避難ビル、これは民間の施設などを利用するものとお考えください。右側の津波避難タワーは、主に新設によって高台を造るというようにお考えください。小さく参考で書いてございますが、もともと10年前の計画策定時には、平成23年度に調査したところ、ビル・タワーの分類なしで2,244棟という数字がございましたが、現在は避難ビルが全国では1万5000超、避難タワーが500超といった形で、いわゆる安全な避難場所の確保が進められているという数字がございます。

一方、左側の津波避難ビルに関しまして、これは先ほども申し上げましたように、民間の営利等を目的としたビルを防災にも使わせてくださいといったソフト的な対策になります。その目的が必ずしも防災ではないということもあって、様々な課題が出てきております。例えば津波に対する体力といった観点で、基準に適合する既存の建物がないだとか、そもそも高さが低いビルしかないだとか、さらには今、申し上げたようなことをしっかりチェックする行政マンの専門的知識が必ずしも十分ではないといった御意見、また、費用負担の面、メンテナンスの面、そういった意見、さらには、いざというときに例えば夜だと窓を割って入っていいよということになるのですが、そういったことをなかなか普段からは周知しにくい、こういった声をいただいているところでございます。先ほど安全な場所の確保は進んでいると申し上げはしましたが、後ほど参考

資料1を御覧いただければと思いますが、必ずしも受入人数が十分達成できていないといった課題も聞こえているところでございます。

次に行きます。5ページです。ここからしばらく避難タワー等の事例になります。こちらは避難タワーを造った事例、高知県の黒潮町の事例でございます。この地点では想定浸水深18メートルが掲げられておりまして、ぶつかったときの打ち上げの高さ等も考慮して、22メートルの高さのところに安全な場所を確保している、その際には車椅子等の避難者にも配慮してスロープも併設した、このような構造のものが設けられているということになります。

次に行きます。6ページ、これは民間の施設に御協力をいただいた事例でございます。静岡県静岡市の立体駐車場を避難ビルとして指定して、普段は営利の施設のための駐車場として使うのですが、いざ津波が出てきそうなどときにはここに逃げてくださいといった施設として位置づけている事例でございます。

次に行きます。これは高知県香南市の事例でございます、背後に山がある、こういったものを地域の宝物として、山に駆け上がるような避難路の整備を行っているような事例。また、それと併せて公共施設として足りない場合の避難タワー、避難道あるいは耐震性の貯水槽、備蓄倉庫なども設けている、こういった事例が全国で進められているということになります。

次に行きます。8ページになります。これは少し観点が違いまして、津波といったものに対してまちづくりから一緒に考えていこうという事例でございます。津波防災まちづくり法に基づく津波災害特別警戒区域、これは全国で唯一の指定として静岡県伊豆市において静岡県が指定を行っております。こちらはいわゆる大きな津波が来るということもあるのですが、普段の生活の中での歴史、文化、そういったものとしっかりと共存しながらどのようなまちづくりを考えていくべきなのか、今日参加いただいております加藤委員が協議会の会長を務められるような場で、住民を巻き込んだ形でのまちづくりの議論が行われている事例でございます。命題として「観光防災まちづくり」というものを掲げて、住民との共同作業が行われていると聞いております。

10ページに行きます。津波避難訓練に係る取組でございます。全国各地で津波に関する防災訓練が行われておりますが、国も主体となって関係市町村と、あるいは関係都道府県と協力しながら訓練を進めております。11月5日が「津波防災の日」となっております。この日を中心に連携して訓練を行っている。全国いろいろなところで行っておりますが、南海トラフの推進地域におきましては、ここに書いてある地域でこれまでも実施を行ってきている、今後も行っていくということになります。

次、11ページです。安全な避難を行うためには、防災に関する情報を正確にかつ迅速にお伝えする必要がある、こういったものも前回ワーキングでも言われております。様々な手段で、特に民間の防災アプリといった手段を交えながら、個々の人への伝達といったものが充実しているのは事実だと思います。また、聴覚障害者の方あるいは波音等で聞こえにくいようなことも想定しながら、今度は視覚的に訴えるということで、令和2年6月より「津波フラッグ」を導入するといった様々な創意工夫が行われて、津波対策が進められているということでございます。

12ページ、13ページにつきまして、こちらは我々も様々な広報活動を行っているという紹介で

ございます。

13ページを御覧ください。映像資料、マンガ冊子、リーフレット等もございます。また、先月、福和主査も出演されておりましたが、各マスコミなどもこういう南海トラフについての放送をしてくださっています。そちらに対しまして、我々が持っている様々なデータ、こういったものも提供させていただいているところでございます。

14ページに行きます。こちらが津波からの避難意識に関する住民アンケートについてでございます。先ほど前半で、安全な場所を確保するという観点から全国を取組を御紹介いたしました。それだけでは命は守れません。住民の方一人一人が自分事としてしっかりと迅速に避難することが、もう一つの大きな鍵となります。その一つの見える化の観点でアンケートを行った次第でございます。設問としまして、南海トラフ沿いの沿岸部にお住まいの住民の方に対して、内閣府や都府県が公表している南海トラフ巨大地震の被害想定において、津波による浸水の危険性があるかどうか、お住まいの地域のことを御存知ですかという問いを投げたところ、標本数の若干の差はございますが、8割の方が知っているよとお答えいただいております。ただ、一方で、平成30年から令和4年の間に変化がないこと、そもそも8割しか御存知ではないという言い方もできると思います。こういった事例です。

15ページを御覧ください。こちらは設問を読みます。「あなたが自宅にいるとき、突然今まで経験したことがないような大きな揺れに襲われ、その揺れが1分以上続き、大津波警報が発令されたとします。揺れが収まった後どのタイミングで避難しますか。昼間に地震が発生したという想定で回答してください」というものです。右2つを御覧ください。およそ5分以内、これは基本的には揺れが1分以上続くとなっておりますので、揺れが収まったらすぐに避難されたと考えていただければと思います。一方、この赤のところ、えんじ色のところは、その後に例えば持ち出し物を探したりだとか、ペットを捜したりだとか、いろいろなことをそれぞれお抱えだと思えます。理由はともあれ5分から15分後ということで、所用などを行ってから移動したという一つの目安とお考えください。こういったものを整理したところ、3割の方しか迅速にすぐに避難するということになっていなくて、かつ4年ほど経過しておりますが、あまり変化がないといったこと。津波といったものがそれこそ数分、5分、10分で来るようなエリアが南海トラフ沿いには広がっております。こういったまさに1分1秒争う中で迅速避難の必要性をどのように知っていただくのか、こういったことも一つの課題かと思っております。

左の○は参考です。これは過去の地震、日本海中部地震あるいは東日本大震災での様々な避難に関する調査実績、こういったものを参考に、10年前には「直接避難」と書いてございます。すぐに逃げた方が2割ぐらいかと、こういった数字を参考に示しておりますが、先ほど申し上げましたように、近年においてもすぐに逃げる方が低いところとどまっている状況でございます。

次に行きます。16ページ、このような観点の調査については、様々な普及啓発を進めるのと併せて、我々も調査を行うことで、分析を行うことで、手段も検討していく必要がある。この基本計画の目標の最終年度であります今年度につきましても、今後この夏にアンケート調査を行っていく予定でございまして、結果については今後のワーキングで御報告をさせていただく予定でござい

ざいます。

次、資料3にいかせていただきます。

以上のようなこの9年間の取組状況を踏まえまして、本日御議論いただきたい点について論点として整理をさせていただきました。

冒頭紹介しました平成25年のワーキンググループ報告では、2つの取組について報告されておりました。津波避難施設等に係る現状につきましては、受入人数不足あるいは津波避難施設の指定が困難といった課題があるということ。また、基本計画において「津波避難ビル等を指定している全国の市町村の割合」といった目標を掲げているのですが、前回の御意見でもいただいたように、地域ごとに特性もいろいろあると思います。そういった観点で、地域ごとの状況をどのように見える化していくかといった観点、こういったことが一つ現状の課題があるかと思っています。

また、意識の話につきましては、早期避難意識がまだ不十分だということ。また、減災目標は掲げているものの、この個人の意識といったものの一番見えるところの指標等がまだ具体目標として位置づけられていないといったこと。これがそもそもどのような指標がいいのかどうかと、こういったことも一つ議論があるのかと思っております。

以上を踏まえまして、論点、津波からの避難が困難な地域の解消に向け、様々な取組が行われていますが、どのような方策が考えられるのか。また、避難意識、そもそも上がっていないのですが、これは仮に上がったとしても時間の経過とともに上下し得るものでもございます。今後どのように向上させるだけではなく、どう維持していくかという観点も一つあるかと考えております。その上で、このような取組に見える化するという観点も含めて、どのような指標等が考えられるのか。また、全国一括だけではなく、地域の我が事感として見えるような、そのような取組はどのようなことが考えられるのか。こういったことが一つ論点としてあるかと考えております。

最後に、議論いただくに当たって視点を僭越ながら記載させていただきました。先ほど避難困難地域の解消に向けてと申し上げましたが、どんなに対策を行ったとしても、それでもなお津波到達時間が圧倒的に短いがゆえに、事前避難が間に合わないおそれのある地域があるかと思っています。そういったことをきちんと意識して取組をどう進めていくべきなのか。あるいは、近年言われております被災した後のことも考えたまちづくりを考えていくべきではないか、事前復興の取組。さらには、L2レベルといったものをしっかり見て命を守っていくと掲げておりますが、まちづくりを考える際にどのような災害外力を考えていくのかといったこと、低頻度であることも考慮してどう考えていくのかということ。さらには、逃げる際に、前回御意見がございました二次被害の可能性も考慮して安全な避難・避難施設をどのように考えていけばいいのか。

最後の3つです。これは自助・共助に係る部分かと思っています。行政だけの対応では限界がございます。マンパワー等の制約だけではなく、公助だけでは命は守れません。自助・共助主体となった社会のあり方から考える必要があるといった御意見をいただいております。「自助・共助を含めた」と書いてありますが、地域内での要配慮者への支援のあり方、自分の命を守る中でも要配慮者への支援をどのように考えていくのか。最後、前回の御意見もいただきました民間施設と

の連携・協力、防災目的の施設利用、先ほどの駐車場の話もございましたが、営利等を目的としたそういう施設に防災といったものをフェーズフリーという考え方もございますが、取り入れていく必要があるのではないかとといったこと。一方で、民間の方々も地域に貢献したいというお考え、前回御紹介いただきました。このような視点があってはどうかと考えております。

説明は以上となります。

○福和主査 どうもありがとうございました。

非常に簡潔に全体を説明していただいておりますので、今日は議論の時間がたっぷり残っております。これからまだ90分ぐらいございます。

もう一つ。

○朝田（事務局） 最後の1枚紙の紹介を忘れておりました。大変失礼いたしました。

先ほど自助・共助等の視点について触れさせていただきましたが、実は資料3の4ページを御覧ください。こちらは2年前、令和3年7月の一連の豪雨の後に避難の在り方について、今日ここにいらっしゃいます片田委員に座長をお務めいただいた委員会で、水害を対象として自助・共助、こういったことに焦点を当てた今後の防災のあり方、避難のあり方について御議論いただいたときの報告書を参考までにつけております。

この中では、右側の真ん中のあたり、①として「住民一人一人の『自らの命は自らが守る』意識の向上」として、具体的な取組としてリーダー育成、実践的な防災活動、防災教育等を掲げていただいております。また「災害の切迫感・臨場感を住民に伝えることで避難行動を後押し」と書いてございますが、人間の行動特性などにも着目して、また、防災デジタルに関する技術の活用、こういった提言がなされております。本日は津波の議論ではございますが、このようなものも御参考いただきながら御議論いただければと考えております。

以上でございます。

審 議

○どうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移っていきたいと思いますが、まず一つは今回御説明をいただいた津波の問題について前半に議論をさせていただいて、それと●●委員と●●委員は前回言いたかったことが言えていない可能性がありますから、それはその後に御意見をいただくことにして、さらには次回は揺れについての検討をしますので、揺れについてあらかじめ次回の検討に当たって注意をすべきことがあれば委員の皆様から御発言をいただくという形で進めるのがいいかと思っておりますが、そういう進め方でよろしいでしょうか。

では、まず最初に主として津波から命を守ることと、津波に見舞われた場所の津波以降の回復のことも含めて、主として津波の問題について順に御発言をいただきたいと思います。前回は「あいうえお」順でやってみたのですけれども、どうでしょうか。後ろから行くというのもありますし、あるいはアトランダムに行くというのものもあるのですけれども、とりあえず●●委

員から順番に、オンラインでいらっしゃる方々もいらっしゃいますので、オンラインの方々と順番に行くと、●●委員の前に3人いらっしゃいますので、最初に●●委員から順番に御発言をいただきたいと思いますが、そういうやり方でよろしいでしょうか。

できれば前半60分ぐらいかけて津波の議論をしておいて、その後30分ぐらい少し残してそれ以外の議論ができるといいかと思います。前回御意見いただいたことについても、もうちょっと追加でという方もいらっしゃると思いますから、そういう進め方をしたいと思います。

それでは、●●委員からよろしくお願いいたします。

○まさか今日も私からだと思っておりませんで。

○それは駄目です。

○準備ができておりませんでした、思いつきのような発言になってしまうかもしれません。よろしく願いいたします。

資料3で論点をおまとめいただきましたが、まず評価の仕方といいますか、例えば津波避難ビル一つ取ってみても、前回は申し上げましたが、例えば香川県の坂出市では高台避難を前提として津波からの到達時間が1時間以上見込めるので、津波避難ビルをやみくもに指定するよりは、なるべく高台に避難していただくということを避難の戦略として位置づけているので、避難ビルを積極的に指定しているわけではないという話をさせていただきました。おそらくそういったことが全国各地の中での地域特性の一事例だと思いますので、そういったことを拾っていくことも非常に重要かと思いつつ、一方で、今日お示しいただいたような進捗状況を全体的に把握できるような、そういった仕組みも重要だと思いましたので、例えば進捗状況全体一律で確認するという点については、今、お示ししておられますようなハードの設備等々ということも考えられますし、一方で、今、お話ししたような例えば坂出市さんの事例については、これは工夫事例もしくはその地域での特徴を生かした好事例といいますか、そのようにも捉えられるので、それは評価というよりは別に、他の地域でも展開いただけるような参考の情報として収集するのも非常に重要かと感じました。

それと、今の資料3の3ページで「議論にあたっての視点」ということでいくつか視点をおまとめいただきまして、ありがとうございます。私自身が感じましたのは、例えばハザード特性ごとに考えるべきことと、一方で、そうではないこともあろうかと思えます。本日は津波ということを対象にしたそのハザードに基づく議論ということではあるのですが、例えば今日の○の中でも地域住民の自助・共助や要配慮者への配慮ということは、これはハザード特性に限らず全てに共通することです、逆にハザード特性ごとに議論することでまた見失ってしまうものもあるのではないかという気がするので、そういったところは少し分けて考える必要もあるかと感じたところです。

とりあえず現段階では以上とさせていただきます。

○ありがとうございます。もし追加があるようでしたら、また後ほど御発言いただければと思います。

今、●●委員から御発言のあった各地の津波対策の実情がどうなっているかということ由市町

村レベルで調査したような事例は、過去にはあるのでしょうか。各県がやっているから各県に聞けばそういうものが出てくるのですかね。

○網羅的に調べたといったものは今のところはないのですが、今、委員がおっしゃったように、現場で取り組まれている都道府県、市町村からお聞きするのが一番かと思います。

○先ほどのアンケートは個人にするアンケートに加えて、今の各市町村の実情を一度調べることができるというのではないかと思います。●●委員の御意見はそういう意味であったかと思います。

●●委員、そういうことですね。

○補足いただいてありがとうございます。御指摘のとおりです。

○ありがとうございます。

それでは、次に御発言をいただきたいと思います。●●委員、いかがでしょうか。

○御指名ありがとうございます。

質問が1つと意見が1つです。質問は資料2の3ページなのですがすけれども、津波ハザードマップの作成と防災訓練の実施というところで、原因の分析として、目標に取り組んでいるところという答えが、原因の分析という感じでもないのですが、一体いつ頃までにどの程度まで進んでいるのかがよく分からなくて、できないところはできないなりに遅れている理由があると思いますので、特にハザードに基づいた防災訓練はとても今後の話にも重要だと思いますので、その困っている部分をもう少し掘り起こしていく必要があるのではないかと考えて、これは意見も半分踏まえてのところです。

先ほどの津波の議論のところで、資料をお伺いしていて、津波避難ビルというものの現状がどうなっているのかが地域によってかなり違うのではないかと感じました。特にビルの利用目的、利用状況によっても違いますが、ビルの下層階で実際にそこで利用されている方々の意識がまず高くなしないと近隣の方々への連携もうまくいかないと思っていて、ビルの下層階で実際に上に垂直避難をされる方々の意識をまず高めていくというやり方、ピンポイントのやり方もあるのではないかとということと、個人的には費用負担の問題では固定資産税の軽減措置は十分合理性があると思いますので、そういったところで少しでも負担軽減した部分に関して様々な備蓄、非常電源の充実、そういったことをやっていただかないと、指定だけに終わってしまうのかと思いました。

とりあえず以上です。

○どうもありがとうございます。

1点目は、ハザードマップを作っていない自治体にもう少し明快に理由を聞いたほうがいいのではないかとということです。

○その点については、事務局よりお答えいたします。

基本的にハザードマップについては、聞き取ったところ、全ての市町村で作っているのですが、それに基づいて訓練を実施しているかというところで、実施できていない市町村があるというところがあります。これができていない理由は、一つには例えばコロナというものもあった

のかもしれませんが、そういった意味でいつまでにできるのかというのは非常に重要な指摘だと思いますけれども、ここは引き続きしっかりとやっていただくということを働きかけていきたいと思っております。

○分かりました。ハザードマップはできていると伺って少し安心をいたしました。

それから、津波避難ビルの現状については、これも個別にある程度把握しておかないといけないでしょうし、先ほどの固定資産税の減免の措置などの活用も積極的に利用するというものなのかもしれません。ありがとうございました。

それでは、●●委員、いかがでしょうか。

○●●です。

私からは、論点が3つ挙げられておりますので、それに沿って主に2つだと思いますが、意見を述べさせていただきたいと思っております。一番は津波困難地域、これはどういう対策をするのかという非常に大きな課題であります。究極的には事前復興であり、中長期的な計画だと思います。これはしっかりやるということなのですけれども、短期的には住民の方だけではなく沿岸部でたまたまそこにおられる方、利用される方もきちんと対応して避難を促さなければいけないので、より困難性は当然高くなります。

その中で、南海トラフ、一つの期待するところは、何といたしましても南海トラフ地震臨時情報になるかと思っております。これは御存じのとおり不確実な状況ではあるのですが、避難が困難な方に関しては事前に自主的に避難をいただくとなります。ただし、この期間がかなり長くなる可能性があるということで、そこで安心して避難ができるという受け入れ準備が非常に重要かと思っております。そういう意味で、短期での避難ではなく1週間程度の避難場所をどう確保するか。これは実はそういうものがない場合の津波避難に関しても共通でございまして、いわゆる避難開始をする、行動を取る、安全な場所へ行くわけなのですけれども、さらに二次避難、三次避難の可能性があります。また、巨大な場合は1日、2日で収束するとは限りませんので、季節に応じて、かなり環境の厳しい中、そういう対応をすることが短期的に必要なかと思っております。

2点目は、意識の変化であったり、見える化、また、そういう状況をどう共有するかという課題であるかと思っております。これに関しても本当にいろいろな取組がチャレンジされていると思うのですが、参考になるだろうと思うのが、全国統一防災模試というものだと思います。これは某民間会社さんにやっていただいて、現在では3年間実は全国でやられて、ポイントとしては、北海道から九州、沖縄までその模試の結果が公表され、都道府県別にどれぐらいの解答状況なのか、また、年齢層によってどういう分布を持っているのか、かなり具体的な内容です。比較もできます。それが3年間の経時変化の下に見えますので、それをきちんと見ていただくことは大変参考になるのではないかと思います。ただし、ホームページを見ていただくと、確か2019年で終わってしまっていて、こういう丁寧な分析だったり、こういう取組の持続が課題なのだろうと思っています。

以上です。

○どうもありがとうございました。

3点の論点について御発言をいただきました。中でも1点目の臨時情報の問題というのは、臨時情報の仕組みをつくって4年がたちます。各地域でいろいろな形で取組をされているのですが、その結果がどうなっているかがあまりこういった場で議論されていないものですから、臨時情報の現状を、これも市町村や都道府県だと思いますけれども、まずは把握をしておく必要があると思います。

それから、あれをつくったときには、とりあえずまずは1週間ということを前提にしましたし、津波が30分30センチという形にしている、必ずしも海拔ゼロメートル地帯のようなところは国の側では特に述べなかったりとか、土砂災害危険度や耐震性のない家屋についても議論はされていなかったものですから、今の時点で臨時情報のあり方をどこかで、●●委員から御発言がありましたので、臨時情報という視点でも津波対策に加えて現状をレビューする必要があるだろうと思って伺っておりました。本当に1週間以内なのかどうかもよく分からない中で、どう生かしていくかという課題なのだと思います。ありがとうございました。

それでは、お待たせしました。●●委員、お願いいたします。

○●●です。

この10年間何が変わっただろうかという中で、新しく出てきたファクターとしてSDGsというものがあると思うのです。釈迦に説法なので詳しくは申し上げませんが、仙台の国連防災会議を踏まえて、防災においても「誰一人として取り残さない」という言葉を非常によく聞くようになりました。私はこれについて一つ懸念していることがあります。水害、台風あるいは地震で避難であれば、「誰一人として取り残さない」というのは非常に大事な考え方です。しかし、津波に関していうと、これはもう●●委員がかねてからおっしゃっているように、「津波てんでんこ」で、「一人ひとりがとにかく自分の命を守る」という考え方が大事だと思うのです。高齢者の避難を促す啓発的な取り組みだと聞いているのですが、津波を想定して子供たちが高齢者に避難を呼びかけに行くといった訓練も行われています。こうした訓練は、平常時から高齢者の意識の向上を目指すものと理解していますが、そのあたりがやや曖昧になってきているのではないかと懸念しています。

これは●●委員などにもぜひお伺いしたいところなのですが、本日の資料で示していた地域内での要配慮者、避難要支援者の避難については、津波の際には一体どういう考え方で取り組んでいくべきかを改めて明確に示していく必要があります。何となくそのあたりが曖昧になって、いざ津波が来たときに助けに行った人たちも共に巻き込まれるということが起きるのではないかと懸念しております。「誰一人取り残さない」という考え方は非常に素晴らしいのですが、津波避難における支援はどうあるべきか。その部分を非常に冷静に考え、明確に打ち出していく必要があるのではないかと考えております。

私からは以上です。

○どうもありがとうございます。

重要な視点を2つ言っていただきました。いろいろな御意見があると思いますから、まずは御

意見として伺ったということにしておいて、まずは健常者の方々の避難の問題、もう一つは要支援者の方々に対してどうするか。

○どういう考え方でいくのかと。

○それから、要支援者の方々に関しては、できる限り事前に逃げなくてもいいような手だてをした上で、それができない場合にはどうするべきかということですが、まだ要支援者のリストが十分に住民の方々に提供されていない自治体がほとんどなので、これは今後の大きな課題ではないかと思います。今日すぐに結論が出ることではないので、議論を深めていくべきだということではないですか。

○結構です。

○どうもありがとうございます。

それでは、●●委員、よろしくお願いします。

○まず、今日の資料を見ていて、東日本大震災からの10年間の取組状況、数字で、当初の目標に達していないものも多数ありますけれども、確実に前進してきたのだということを確かめることができ、100%に近づいているものもたくさんあるので、新たな目指すべき目標みたいなことを設定しながら、次の10年を考えていかないといけないのだろうという印象を持ちました。

意識調査のデータが資料2の14ページや15ページにありましたけれども、これはかなり啓発等の取組が進んだ結果としてここまで行った、これ以上同じアプローチでやっていてももう進まないところまで来ていると判断してよいのかどうか。そのためには情報が足りないのですね。「知らない」と言っている20%の人たちは、そもそも浸水域からかなり離れた市町村の内陸の人かもしれないですね。ですから、このあたり、何とも言えない部分もあるのですけれども、しかし、この10年、東日本大震災に直面して、多くの日本人は津波の怖さを体に染み込ませて、随分行政とも連携しながら取組が進んできていると。他方で、啓発には限界がありますね。ですから、いかに啓発ではないやり方も併せて考えていけるかも考えていかないといけなくて、具体的に何を言っているかという点、●●委員がさっきちらっとおっしゃっていましたが、逃げるのは住民だけではないのですね。啓発できるのは住民だけですので、たまたまそこにいた観光客は普段から啓発するのはなかなか難しく、私、梅田とか大阪あたりで仕事をしていますと、かなり外国人が戻ってきていまして、あの方々に南海トラフを啓発するのは相当難しいと思うのですね。ですけれども、●●委員も少しこの資料の中で名前が挙がっていましたが、観光客も含めたまちづくりをする中で、住民も含めて、観光客も含めて、いつでも誰でもさっと逃げられるようなまちをどうやってつくっていくのかは大事な視点になってくるのではないかと考えています。

津波フラッグの話がありましたけれども、ああいうフラッグをうまく使うと、どこが避難ビルかなど啓発しなくても、そこにたまたまいた人が視覚的にあそこに逃げたらいいのだというのが追いかけられるとか、夜間であれば光などをうまく使うこともできるかもしれませんし、とにかくたまたまそこにいた人でも啓発に頼らずに助かるような方法としてどんなことができるのかを考えていかないと、ますます観光でこの国を発展させようとしている国としては、非常に迎える

側の準備が疎かだと思われかねないので、むしろこの防災の取組を観光客に見てもらって、いかに日本が防災対策先進国かということで海外にアピールできるぐらいの取組、この10年で進められないかということを思いました。

論点の3つ目のところで、どんな指標を考えられるか、この目標としてという話がありましたけれども、早期避難を考えている住民の割合がどれぐらいいるかが示されていましたがけれども、たしか前回の委員会で●●委員でしたか、高知県の事例でおっしゃっていただいたと思うのですが、10年でかなり20%から70%ぐらいに上がったと、数字が間違っていたらごめんなさい。随分上がったという話があったと思うのですが、すぐに避難しようと思っていてもすぐに避難できない要因は家庭ごとにいろいろあると思うのですが、それを取り除く方法は2つしかなくて、その阻害要因となっているものを解消するか、解消せずに諦めるかなのですね。例えば家族の大事な要配慮者がいるけれども、その人を助けるのをもう諦めて自分だけで逃げると決めたら、それは諦めとしてすぐに避難できるようになるのでしょうかけれども、そんなことはできない人が圧倒的に多い中で、もしかしたら一緒に住んでいた動けない人を施設に入れることによって解消されたケースもあるかもしれないのですね。ですから、高知などの先進的な事例、どういう阻害要因があって、そういった阻害要因が取り除かれていくのにどんな取組があったのかみたいなことをデータとして把握し、定量的にも定性的にも把握し、今後モニタリングできるような、そして、その知見を横展開できるようなことが進められたらいいのではないかと思います。すみません。長くなりました。

○どうもありがとうございます。

まず、避難をしていただくようにするための工夫を、もう少しみんなでここで議論しないといけないだろうということですね。分かりました。

それから、先ほどの●●委員からの御指摘と共通するところが多いので、今後の課題としてそれは残していくべきだろうと思います。ありがとうございます。

○もう一つだけ、ごめんなさい。防災の取組は随分10年間進んできたと思うのですが、私の見ている地域などでも人口がすごい勢いで減ってきていて、防災に熱心に取り組んだ結果、その地域がもう魅力的でない、住み続けたいと思えないようなまちになってしまっただけでは元も子もないので、●●委員がやっていらっしゃったような観光まちづくりとか、農業のまちづくりとか、産業のまちづくりとか、いろいろあると思うのですが、地域の魅力づくりとうまく連携しながら防災をやっていくことも併せて次の10年の課題ではないかとも思いました。

○ありがとうございます。

結局はそれぞれの地域ごとの創意工夫の力をどう引き出すかしかないので、地域力を上げていくことを一緒に考えていきたいと思いますという御意見だと承りました。ありがとうございます。

それでは、●●委員、お願いいたします。

○行政だけの対応ではどうにもならないということで、自助・共助が重要だということは前回も指摘させていただいたとおりなのですが、そんな思いを持ちながら、前回の議論を聞いておりま

して非常に思ったことは、公助としてやるべきことに目標を定め、進捗率で議論をしていると。もちろん公助としてやるべきことを精いっぱいやっていただく必要があるし、100%により近づけ、そして、ひょっとしたらそれだけでは足りないかもしれないから別の項目も検討し、公助としてやるべきことを精いっぱいやっている。この姿勢に対して何の異論もなく、これは積極的にやっていくべきだと思いますので、そこの部分の議論のフレームについては何ら異論はございません。

しかし、仮に進捗率が100%になったとして、人命を守る、被害を最小化するというその目的は達成できるのだろうか。これはできないわけですね。それは東日本大震災を見ていれば分かるように、いくら対策を講じてもそれを超えてくるものがあり、常に我々は南トラのこの想定に対していろいろ対策を講じようとしているわけなのですが、その進捗率だけを追いかけて100%になったとしても、それは防災としての本質をついていないと思うわけですね。

それだけではなくて、日本は災対法に規定されるように、3条、4条、5条に規定されるように、長年にわたって行政主導の防災を進めてきた。防災は行政がやるものという考え方が非常に定着していて、その観点からいうと、今、様々な進捗率で議論しているのも、防災において極めて大きな政府であろうとしているという感じがするわけですね。それができるのならばやればいいと思う。大きな政府であればあるほどソーシャルウェルフェアは高まるわけですので、それはそれでいいと思うのですね。ですけれども、それには弊害を伴う。それは何かというと、国民の側の災害過保護状態を招くということなのですね。

例えば津波避難困難地域と言っておりますけれども、そもそも想定に対して困難と言っているだけで、想定よりも大きいものが来たら、困難地域は解消したなどと全然言えないわけですね。でも、今の国民の状態ですと、津波避難困難地域は解消しましたと言うと、これで安全になったと思うわけですね。これは完全に想定にとらわれ、想定に対しての議論をしているからこういうことになる。本質的には、想定はあくまで想定であって、東日本大震災を見ていれば分かるように、いかようなこともあり得る。それに対して行政はとりあえず想定を目標値にして、そこに対しての進捗率100%に向かうよう一生懸命努力している。それはそれで結構。だけれども、一方、その陰で国民は、社会はというと、それに委ねてどんどん脆弱性を高めている。いや、そうではないかもしれない。もう国民の側も実は公助の限界は分かっている。だからこそ何とかしなくてはいけないことは分かっているのだけれども、長年の災害過保護状態の中で、対応しなくてはいけないことは分かっているのだけれども、何をやっていいのかが分からない。不安の持っていきどころがない。そうすると、不安を感じていることを察知した行政は、さらに対策を強化しようとする。こういう悪循環に陥ってしまい、何となく持っていき場のない不安の中に国全体がどんよりしているという、こんなイメージで今、捉えているわけですね。

私は行政がこのように想定に対する目標を掲げて、それに対する進捗率を議論して、一生懸命公助を進めようとしていること、これは大変結構だし、これは高ければ高いほどいいとは思いますが。だけれども、その陰でそれでは限界があることを分かっている、だけれども、何をやっていいのかが分からない、それなりに国民の側の自助・共助も高まりつつはあるといえども、どこか最

後にやり切れていないところ、ここはまず国民と共有しなくてはいけないのは、想定はあくまで想定であって、それをはるかに超えるものがあり得るのだと。行政も現在できる最大限のことはやっているのだけれども、対策としてそれで完備したわけではないと。だから、国民も地域も100%努力してほしいということの意識の共有化を図っていかなくてはいけない。だけれども、今のままですと、何となく進捗率100%になりました、ここにも避難タワーができましたみたいな話で、これで安全になったかのごとく誤解をされるような社会になってしまっているのではないかということを感じています。

津波避難タワーの話なのですが、黒潮町で紹介されたこの立派なタワーがありますけれども、数年前に伊予灘の地震があって、初めてこれが実践活用されたのですね。地域の方々は避難タワーが立派なものがあるものですから、そこに行ったと思いきや、最初、行かないのです。なぜかという、確かに想定に対して安全なタワーにはなっているのですけれども、住民の声は、先生、そこに上がったとするだろう、周りが大海原になって、これ以上逃げる場所がないではないか、そんな不安なところに上げられるかいと、一生懸命高台を目指したのですね。ただ、大渋滞になったものだから仕方なく戻ってきて避難タワーに上がったという使われ方なのです。実は国民の側のほうがよく分かっているのではないのかと。津波高に対して想定されたものに対して準備された避難タワーが、それで完備ではないということを十分に分かっているからこそさらなる高みを目指した、二度逃げできるような避難をしようとしている、これが非常に健全な国民の姿というのか、津波リスクに対する正しい認知だと思うし、対応だと思うのですね。だけれども、我々のこの議論は、何だかほとんど公助の話をしていて、進捗率を定義して、そこに対してあれが足りない、これが足りない、もっと他の項目があるのではないかという議論ばかりしている。100%になっても駄目なのだ、それでも完備ではないのだということを前提にするときに、さあ、我々は何を議論しなくてはいけないのかということの原点に立ち返らなくてはならないような気がするのですね。

想定は大事です。対応するのに何ら目標がない限りはできないわけですから、もちろん想定は大事ですし、それに向かって邁進することは重要なのですけれども、それで完備ではないということ。それを国民と共有し、そして、行政もこのように頑張っているのだけれども、それでいいはずもない、保証もないのだ、だから、地域も国民もみんな精いっぱいやるのだという、そんな姿勢をどう導いていくのか。私はある意味、黒潮町でそれが成功したと思うのです。行政も頑張っています。でも、地域も頑張っています。住民も頑張っています。そして、黒潮町の方々は分かっています。これで100%安全だとは思っていない。だけれども、やるだけのことはやったものと。行政もやっているし、我々もやったものと。結果は受け取るしかないよなど、地域は極めて穏やかな状態になっている。そして、さらにできることはないかと頑張っている。その中で先ほど話があった子供たちがお年寄りのことを思うとか、助けに行くとか行かないではないのですね。お年寄りや地域がみんながこうやって自分の命のことも考えてくれることに喜びを覚え、そして、一生懸命逃げるからな、迎えに来なくていいぞということをお年寄りにも言いながら、そして、要配慮者の方々は、津波屋内避難訓練といって精いっぱい玄関まで出てくる訓練をする、

這ってでも出てくる訓練をするというような、できる限りのことをみんなが一生懸命やることをもって、地域が34.4mの津波に向かい合えるようになってきた。

こういう事例を考えると、前回の会議のこの議論の仕方、もちろん行政としては、目標を立てて進捗率を極力高めていくというのは公助としてやるべきことを精いっぱいやっていて、それは何ら違和感もないし、それは行政としてやるべきことだし、それで結構かと思うのです。けれども、そればかりやっている陰で、地域、国民、それがどういう心情に陥り、どういう状況になっているのかを我々は徹底的に考えながら、社会全体として、本来現象としては想定しきれない巨大な災害に向かい合う社会を構築すべきなのかという議論をしていかないと、対策をあれも大事、これも大事、それは挙げれば枚挙にいとまがないと思うのです。それを全部挙げて、進捗率を定義して、そこに向かって邁進するだけの防災の議論でいいのかということに対しては、問題提起をしたいと思います。

○どうもありがとうございます。

おそらく今の事務局の立場は、12年前にとりあえず挙げたものについて、数字上、点検をするというのがまずフェーズ1なので、そういう資料を出さざるを得なくなって出てきていると思いますが、今の●●委員がおっしゃった気持ちは十分に踏まえていると信じています。基本的に行政がやれることには相当に限界がありますし、特に南海トラフ地震に関しては全くリソースも足りないので、あらゆる国民の力をちゃんと引き出す努力をするしかないということですから、ここは十分に理解されていた上で、1回目の資料としてはこれを出さざるを得ない、まずは検証データとして出さざるを得ないというものであろうと推察いたします。よろしいですか。

では、次が●●委員。

○4点あります。1点目は、●●委員が言われたことと重なるのですが、各地域における災害特性をきちんと踏まえた上で調査はされるべきかという気がします。ものすごく大ざっぱに分けるとすると、意識を高めれば、つまり、早く逃げれば助かるという地域と、津波がもう数分でやってきて、仮に意識を高めたとしても相当助からないかもしれないと、そういう地域は少なくとも分けて捉えたほうがいいと思うのです。到達時間などを見ても、6分で津波が到達するところと30分後では全く値の読み方が変わってくると思いますので、少なくとも到達時間をきちんと知っていて、それに対応できるような速さで逃げられる状態になっているかどうか、そういうきめ細かな調査をしていただくといいかと思いました。それが1点目です。

2点目は、●●委員などもおっしゃっていましたが、地域社会の知恵を引き出すと。地域社会にある使える資源はとことん使える、それが促進されるような支援の仕組みをつくっていくことが非常に重要かという気がしています。県にしても国にしても本当の現場の現場は見えていないので、想像力を超えたところにいい工夫、アイデアがあると思うので、それを出していいかという気がしました。例えば伊豆の西海岸の先ほどの例は土肥ですけども、もう一個北側に戸田というところがあるのですが、到達時間は4分なのですね。揺れている間、震度5強ぐらいの揺れになったらもう逃げるといことにしているのですけれども、相当つらいのですね。そうすると、歩きでもつらいからどうしようかという中で、何年か前にスズキ自動車が協力

してくださって、シニアカーを使って逃げようみたいなことも土肥でやってみたのですが、それも一つの工夫なのですね。ただ、シニアカーで時速6キロで逃げるようにはなったのだけれども、それを普段から維持するのが難しいわけですね。それはまた地域の知恵で何とか乗り越えられるとは思っているのですが、そういう知恵がたくさん出てきて、それに対してきちんと県や国が支援できる、100%する必要もないのだけれども、門前払いしない環境がとても重要かと思いました。

3点目が、これはかなり難しいかもしれないのですが、津波到達時間が早いところに関しては、助かるチャンスをなるべくたくさんつくっておくことが重要な気がするのです。もちろん完璧な避難場所が山の上にあって、そこまで行けばいいのだけれども、そこまで行けない可能性があるときに、例えば耐震性は多少問題あるけれども助かる確率が高い建物とか、耐浪性はチェックしていないけれども上に上がれば助かる可能性があるという、そういう準避難場所的なものを、行政計画の中でどう位置づけていいのか非常に難しいところなのだけれども、そういう空間をなるべくたくさんまちの中に確保していけるような仕組みがあってもいいかという気がしました。

4点目は、これは質問なのですが、海岸保全施設、これは主に防潮堤かと思うのですが、六十数%整備済みであるということなのですが、僕の生活感覚からすると、そんなにできているのかなという感じもするのですが、これはどういう算定の、要するに、L1レベルがもうできていると理解すればいいのか、そうではなくて、どう解釈していいのかを教えてくださいとありがたいと思います。

以上です。

○ありがとうございました。

では、まず4点目の質問に対して、事務局からお答えいただければと思います。

○防潮堤ですね。海岸保全施設整備の定義のところなのだけれども、母集団としては、海岸について申し上げますと、L1、L2については分からない。

○L1だと。

○L1だと思いますけれども、南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、背後地に重要な保全対象等がある海岸堤防の延長を母数としているということであり、対象海岸延長母数のうち、計画高さまでの整備と耐震性の確保が完了している海岸延長の割合をお示しすると、65%となっております。

○計画高さがどうなっているかを一度調べないといけないでしょうね。L1、L2、多分L2では難しいので。

○L1だと思いますけれども。

○だから、そこはきちんと示しておかないと、住民の人たちにも誤解を与えるデータになるので、それは調べておいたほうがよさそうですね。

そのほか、●●委員から御指摘いただいたことは、それぞれ津波対策をどれだけ丁寧にやるかという言葉に尽きることで、今まで御意見をいただいていることは、いずれもそれぞれの地域の

特性に応じてちゃんと丁寧に対策をしていくように促す施策が必要であるということだと思われます。創意工夫がここで全部できるわけではないので、それが各地でちゃんと議論されていくような支援をどうしていくかをまずは議論するのだろうと感じて聞いておりました。そういう理解でいいですか。

○加えて、そういう環境ができたときに、それぞれの地域からアイデアが出てくると。そのアイデアを実現に結びつけられるような国の支援が僕は必要だと思っているのですね。

○それから、その情報共有ということですね。だから、あとの丁寧な対応も必要なのですよと。

○そこは多分重要で、地域からいいアイデアが仮にあったとしても、通常の行政のルールに当てはめるとできないみたいな話になってしまうのですね。だから、そこを少しずらして考えると、緩和して考えていくと、実現したりする。そういうアイデアはいっぱい眠っているような気がします。

○前回と違うのは、前は非常に急いでいたということがあり過ぎたので、そういうところの議論はあまり丁寧にできていないと思いますから、今回はそのあたりを少しフォローアップも含めてきちんとできるような仕組みをつくるのが大事だと思います。どうもありがとうございます。

それでは、●●委員、よろしくお願いいたします。

○ありがとうございます。

私はデジタル技術のほうをいろいろやっておりますので、今日は大変勉強させていただいている感じで、そういうものなのだと思って伺っておりましたけれども、まず、全体論的に思ったのが、印象としてドキュメントのどれを見せていただいてもデジタルはあまり出てこないということは思いました。出てこないで済むのであればこんなにもいいことはないのかもしれませんが、本当にそうなのか。単に入っていないだけなのかというのは気になったところです。

そういうことで、若干いろいろ民間企業の方々やネット系の方々などと防災系のことをやっている方々もたくさんいらっしゃる中で、そういう方々と日頃コミュニケーションしている中で、今日のものを見て違和感というか、おやっと思ったところを3つばかり申し上げます。まず、3ページ目、ここで進捗状況でしたけれども、津波のハザードマップは紙なのでしょうか、デジタルなのでしょうか。あと、全国ハザードマップなどはよくIT系で作るのですが、ハザードマップの基準が自治体ごとに全部ばらばらで、境目とかはどうしようもないみたいな問題は結構大分前から指摘されております。こういったあたりはどうなのかというのは、そんな細かいことまでここに書かれていないのですけれども、そのあたりの状況は少し関心があって見せていただきました。

あと一番最後のところに「防災行政無線の整備」とあり、だから、これはだいぶ前のことから始まっているということのチェックだと思いますけれども、ある意味でこれは情報伝達手段のメカニズムはこれしかない感じで、現状放送もここに書いていなくて、ネットも当然なくて、そのあたりのこの防災行政無線以外の伝達方式に関する対策や目標、施策が何かこの後に続くのかと

いうところで、あるのかもしれないのですけれども、ドキュメントを見ているところだとおやっと思ったところです。

そういう意味で、11ページにそういったことにお応えいただいているような携帯電話やテレビ、ラジオ、サイレンなどいろいろあります。こういうものが出てくるとIT屋として思うことは、津波警報は標準データが決まっていて、データフォーマットやプロトコルなどを標準化できているのかとか、それがオープン化されているかということと、オープン化されているとしたらセキュリティが必要で、標準、オープン、セキュリティは3点セットでしっかり進める必要があらうと思います。だんだんこういったものを人間が見るだけでなく、機械が受けて自動動作するというのがこれからどんどん起こってくるので、まさにそうするとセキュリティ、標準化、オープン化はますます必要と。官民の分担も必要で、これはおそらく携帯電話にしても、テレビにしても、これをやっているのはみんな民間事業者ですので、そうすると、官の側がしっかりやるべきことは、民に配信するデータのところはしっかりし、ユーザーインターフェースに関しては民に任せると。おそらくそんな分担になるのかという気はするのですけれども、それを意識したようなアーキテクチャーにしていく必要がある。

あと、この手の警報が出たときにいつも出るのが、警報の伝達はみんな頑張るのだけれども、解除の伝達がないと。いつ解除されたのというので、だから、大丈夫という伝達がありません。実際は情報系、デジタル系が活きたときは、むしろそっち側のほうが役に立っていることが多くて、これから生活を始めよう、ないしは避難が解除されていつ戻っていいのだということも、こういう伝達の中で意識しておく必要があるのかということのを思いました。

以上でございます。

○どうもありがとうございました。

●●委員に入っていたいたおかげでそういう議論がしやすくなったので、まずはお礼申し上げますということが1つ目で、今日の資料にデジタルが足りないのは、10年前につくった目標値なので、10年前の点検をする資料が出てきてしまっているの、むしろ今日●●委員からいただいたような意見を今後検討していくべきであると感じます。

●●委員がおっしゃったところの多くの部分は気象庁のほうで直接出すものなので、3月までやっていた気象庁の作業部会にがんがん言わないと、内閣府側のほうは受け取りきれないので、ここでは気象庁さんにそういうところをちゃんと配慮した上でやるようにしましょうねということ、きつと投げかけることになるのではないかと思います。

いずれも大切なことばかりですから、●●委員の目線でどのように国民の人たちに情報を伝えるべきか、それから、伝えるためのパスをどうするべきかというのは、今後検討をしていくべきであるという言い方でいいですね。

○そういう意味では、資料3の3ページ「議論にあたっての視点」といったところにも、そういうデジタル技術をいかにうまく手段として使っていくか、そういったことも追加しておくべきだったと考えております。

○今のことは肝に銘じておきたいと思うのですが、今日の資料1－2の4ページで今後の予定が

書かれていますが、どこかでちゃんと情報伝達のことについてしっかりと議論をするようなことになるのですね。

○第6回の「新たな地震防災対策」、ここでデジタル技術の話については一つ焦点を当てようかとは考えておりました。

○それ以前にできるだけ●●委員に事前にヒアリングをさせていただいて、資料作りをさせていただくということにさせていただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

次は、●●委員、よろしくお願いします。

○いくつか重複する内容もあるかもしれないのですが、まず、災害対策基本法で直接的な対策は市町村がやることになっているわけなのですが、これまで何人かの委員からも御指摘いただいたとおり、市町村レベルだと人口減少などがあって、予算も職員もどんどん減少していて、対応しなさいと言われてもとてもそんなことはできない、実際には無理だという状況になってしまっていることがあると思います。私も岐阜県さんと一緒にいろいろやっていく中で、市町村ではとても回らないという話は大変よく聞く状況です。しかも、これはさらに今後厳しくなっていくことが予想される中で、あれをやれこれをやれと縦割りであっちの省庁からもこっちの省庁からもいろいろな視点で言われても、とても受け止めきれない状況になっているのではないかと思います。こういう状況を踏まえて問題の整理をしていかないと、実効性のある対策にはならないのではないかと思います。

そうすると、国、都道府県、市町村、住民、あとNPOや住民の市民団体などもあるかもしれませんが、ステークホルダーごとに実情を踏まえてできることできないこととか、できる場合はいつならばできるのかみたいなことについて見える化をして、制度などは変えようと思ったら変えられるものですから、「現状（現在の仕組みや制度、資源など）ではこれはできないけれども、（やらねばならないならば、）ここ（仕組みや制度、資源など）を変えないとどうにもならない。ここを変えようと思ったらどうすれば変えられるのか。」とか、そういう対話をする場をつくっていかないといけないのではないかと思います。例えばお金の話にしても、「予算がないからできない」ではそれで話が終わってしまう（そして対策がされない）のですけれども、ふるさと納税の活用であったり、クラウドファンディングなどの手法もあり得るかもしれませんし、それ以外にも、例えば、今は縦割りなので「この予算はこの目的以外の使用はできない」

（目的が非常に限定される上、他領域にまたがるような仕組みに使用できない）みたいなことがありますけれども、複合的な目的に合わせて合算した使用ができるようにするという形ができれば、かなり効果的なお金の使用みたいなこともできるようになってくるのかと思います。

住民についてなのですが、住民自身が自己決定できるようにしていくことが大事です。今の状態では「行政がやると言っている。こういう計画でこうやりますと言っているので、それは行政でやるのでしょう。」と思われているケースが多いと思うのです。そうではなくて、行政でできることとできないこと、自分ができることとできないことなどを短期・長期的に踏まえた上で、例えば、自分の仕事の事情でこういうところに引っ越しますというときに、防災的な視点

も踏まえて場所を決めるとか、そういった人生のライフパスに合わせて防災的な視点を含めた自己決定を行えるような環境みたいなことをつくっていくことが一つあり得るのかと思います。例えば今の場所の移動みたいなことを考えると、若い世代においては転居タイミングでより安全な場所の選択とか、そういったことも可能になっていくのかと思います。

こういったことを実現しようとする、結局実際的に対応するのは市町村なのです。（冒頭に述べたように）市町村に目標を定めてやれと言うだけではとてもできないと思いますので、地域や市町村に寄り添った形の支援が必要になってくるのではないかと思います。私が実際に聞いている中でも、個別避難計画、市町村がつくるということで義務化されていますけれども、フォーマットを埋めればいいのか、とても実効性がないようなものをとにかくつくってくださいというような依頼のかけ方、現場ではそういうことがされていたりしますので、これでは本当に全く意味がないと思います。ですから、本当のところ、それでできるのかというところまでちゃんと視点を置いた形での対策を考えていくことが必要だと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

今の話は津波の対策だけに限らずに、基本的に今のそれぞれの行政区分ごとにどこでどういう役割を果たしていくかが、これからの時代の中で対応できるような仕組みをそろそろ考えていかないと駄目だよということとして受け取るのかと思います。ありがとうございました。

実はこれで9人なのです。既に45分も使われておりますので、これから上手に皆さん、後半の人に申し訳ないのですけれども、上手に時間を使うことを努力していきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、●●委員、よろしく願いいたします。

○●●です。では、簡潔に努めます。

3点申し上げたいのですが、実は平成24年、中央防災会議の津波避難のワーキンググループに参加させていただいておりました。そのときの議論で、津波のL1とL2とどちらをどのように充実させるか、それが現実的な課題だという議論がありました。先ほど事務局がL2に触れられましたが、こちらのほうのご発言では、いや、L2レベルではなくてL1レベルを設定しているのではないかともありました。ですから、私が今、混乱しているのは、何を設定して、何に向かってきたのか、そして、実は他のゴールの可能性もあるのではないかと、そのへんをもう少し明らかにしないと、達成した、しないという判定もあまり意味がなくなってしまうのではないかと危惧いたします。

2点目、民間の施設、避難ビルなどを開放していただくためのハードルが高いというお話がありました。所有権はもちろんあるのですけれども、今後はもっと防災における公共性という概念を広めていく必要があるのではないかと思います。例えば災害時に道路に自動車を止めたまま避難された場合、それは緊急時の公共性という概念からどこかせるようになりました。そのように、例えば津波避難ビルなどに対して公共性という概念を持ち込みそれを後押しするための税制支援なども加えて、災害時、緊急時に「公共性」を押し出す施策がより広く取られたらと考えま

す。

3点目ですけれども、手短に。ハザードマップの周知において、自治体や町内会に頼るだけではすごく難しいという記述がございました。そこで、例えば教育現場、文科省の範疇だと思うのですけれども、そういうところも含めたオール役所での取組が今後さらに展開されればもっと広まっていくのではないのでしょうか。

以上です。

○ありがとうございます。

いずれも重要なことで、L1とL2の話はぜひどなたかに発言していただきたくて、発言していただけてよかったと思います。これまでは最大クラスの津波だけで物事がここでは語られてきていたのですけれども、そうではない津波の高さのほうに過去にはずっと多くて、各自治体でL1、L2をそれぞれ決めて、L1とL2に対する対処の仕方は自治体ごとに幅があるのですね。そういった実情を考えたときに、L1相当のものをどうするべきかというのは、今回の大きな議論の一つだと思います。ここでやるべきかどうかという議論までは今日はまだできていないのですけれども、L1についてどうすべきかということの議論が投げかけられたということが大事だと思っています。

それから、災害が起きたときの公のあり方というのも、南海トラフ巨大地震のように公の力が足りないものに関して、やや制約を大きくするというのも十分に考えないといけないことだと思いますし、あらゆる力を結集しない限り無理なので、オール役所だけではなくて、自助・共助・公助のオールの力ということも実現するようにどう仕組みをつくるかということだと思います。いずれも今日皆さんがおっしゃっていたことを整理していただいたものだと思います。どうもありがとうございます。

○L2は、そういうことも頭に置いて、とにかく命を守ることについてL2を考えておくという大きな方向性は、今回も変わらないものかと考えております。

○それはそのとおりだと思います。それぞれのまちづくりをどうするべきかというときに、L2だけで全部まちづくりができるかという、そこはなかなか難しいので、それを考える一つの糧として別の数字も持っていたほうがいいのかどうかは、今後ここで議論をしていくべきことだろうと思いますが、そういう言い方でいいですか。

○そういうこともあろうかと思っています。

○まだそういうことも、ぐらいなのです。だから、残されている時間のこともありますから、その中で判断されていくことになると思います。ぜひこれからも同じような意見を言っていただければと思います。どうもありがとうございました。

それでは、●●委員。

○皆さんが言われた後にしゃべるのはすごく大変なのですが、2点追加的に言わせていただきたいと思います。1点目はテクニカルな話です。14ページ、15ページぐらいにアンケート調査があつて、変化がないという説明があつたのですけれども、平成30年から令和4年ですから、何年たっているのでしょうか。

○4年です。

○4年ですか。ということは5歳進んでいるので、5歳進んでいて対象の母集団も違っているはずなので、変化がないということではなくて、母集団については変化があるはずなので、少しそこらへんも踏まえて議論をしていただきたいと思います。ネット調査は緊急的に安くやる分にはいいのですが、政策的にきちんと分析するのでしたら、調査対象をきちんと沿岸部に絞って、ピックアップでもいいので、ある程度正確に分析した上で変化がないということを使うべきなのではないかと思いました。

2点目なのですが、避難に関しては委員方がたくさん言われたので、あまり付け加えるところがないのですが、1つだけ言わせていただくと、今回の避難の取組の見直しは、10年たつての見直しだと思います。私はこの10年というのはすごく大きいと思っていて、ということは今後の10年、10年後まで南海トラフが来なかったとき、さらにその10年先まで見据えて議論をしなければいけないものだろうと思います。そう考えると、よく言われているように、今、人口減の社会であって、要は、例えば2040年ですと人口1割減で60歳以上が35%になっている。労働人口というか、若い世代は2割減少しているわけです。その中でどういうことを考えなければいけないかというと、先ほど●●委員もおっしゃっていましたが、家のライフサイクルが例えば30年とすると、2013年に建てた家は、あと10年、20年すれば住み替えや耐用年数を迎えます。高齢になってくれば特養施設を造らなければいけない。東日本もそうなのですが、今、沿岸部には特養施設や様々な老人施設がたくさんできています。つまり、どちらかといえば安い土地のところに要援護者施設ができていて、その人たちをどうケアしなければいけないかみたいな問題になっていると。そういったところを長期的にケアしていくとか、ある意味、枠をかけていくとか、安全なところにそういう施設を造っていくとか、浸水域外にそういった様々な施設を造るというのは、長期的に誘導していく国が公的にできる対策なのではないかと思います。どちらかということでの議論は、住民が自分たちの取組としてやるべきことが書かれていることが多くて、国がやるべきことは何なのかが私は若干弱いように思います。

人口減を考えるともう一点出てきて、例えば漁業や観光、港湾、都市地域とか、そういったところは津波が浸水した後にまた再生しなければいけないというのがありますけれども、長期的な人口減を考えれば、次の被災があった後にそこを本当に戻していくのかどうするのかもきちんと考えた上で、津波の避難対応を考えなければいけません。そうすると、そこにずっと続けて生活し続けることを前提に津波避難の対策を考えるべきなのか、それとも長期的に人口を誘導していくというのが重要なのではないかということもあり得ると思います。そこらへんの視点が少し弱いかと思いました。もしよろしければ、津波の浸水区域の人口分布がこの10年でどう変わったか、今後どう変わっていくかみたいなことが分かると、少しそういうことが議論しやすいかと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。

いずれも重要な指摘で、10年後の日本をちゃんと想像した上で対策をしておかないといけないだろうということと、特に高齢化していく中で、高齢者の方々が入居されるような施設の居住誘

導というか、せっかく流域治水の話などが出てき始めて、立地適正化の話も出てきているので、そういう流れの中に津波の問題も入れていくべきではないかという御指摘だと思いますから、それは受け止めさせていただくことだと思います。ありがとうございました。

引き続きまして、●●委員、お願いいたします。

○時間がないので簡潔に前回はしゃべったら、議事録の要旨に私の発言は削除されておりましたので、簡潔過ぎるのはよくないと思いますので少し丁寧に発言します。まず、この資料2の3ページで進捗状況をまとめていただいたのは、出発点としては当然必要です。しかし、本当に必要なのは、この対策をやったことによって津波被害の人的被害がどう変化しているかを示していただかないと、これは意味がないです。もちろんこの推定は時間がかかることだから、今はないけれども、次回ぐらいは出ると期待していますので、ぜひ事務局、頑張ってください。

それをやるためには、当然ですけれども、南海トラフの対象域全体ではなくて、地域地域でハザードがどうなっているかということが重要です。地域地域というのは、津波がどのぐらいの速さで来るかということと、どのぐらいの高さになるかというのは、実は場所によって相当違って、それに、その場所にある社会に何人の人が、●●委員が御指摘されたように人口の分布がどうなっているかを10年前と現在とを比較した上でやらないと意味がありません。最初にやるべきことは、10年前の想定でこの施策をやったから、ざっくり32万人と言われているものが全部いろいろ対策すると6万人ぐらいになるというのが私の理解ですけれども、それは揺れの被害とか津波被害もあると思いますから、それがどのぐらい効いたかを見せていただく必要がある。できれば場所場所に、別に地図にする必要はないですけれども、分けることが必要なもので、もう少し地域的なセグメンテーションをきちんとやらないと、この議論は進まないかと思います。

その上で、ここで10年前に目標としていたことでは足りないことは何かというのは、さんざん委員の皆さんが御指摘になったので、それについて異論はありませんが、私はせめて10年前に決めたことを国はどこまでできたかということをもっと明らかにするべきだと思います。重要なことは、10年前に数値目標を出したことです。これは非常に重要なことなので、これをどこまでできたか。100%できないから32万人が6万にならないというのは理解できますけれども、実はある事項については例えば閾値があって、比例していないわけですね。半分やれば半分減るのではなくて、8割、7割ちゃんとやらないと被害が減らないところもあるはずですから、それは既存の手法で結構ですから、確認すればすぐに分かります。そこで一番不足しているのは何か、一番不足しているのは早期避難ができないということが一番だということが明確に分かれば、それを重点的にやらなければいけないし、沿岸施設をちゃんと造る、100%造らないと絶対に駄目だということが分かればそれに取りかかると、私の単純な発想ではなりますので、そこをぜひ資料として出していただいて議論していただく。その上で、10年前に考えていたことでは足りないことは何かをぜひ議論していただきたいと。これが私の希望でございます。

以上です。

○どうもありがとうございます。

本来は今日ここで数字が出てきて、さっきの達成率と、それに基づいて現状だとどのぐらいの

被害が出ているかをお示しして議論をするのが理想だったのですがけれども、残念ながら間に合わなかったのだと思います。ですから、それは次回以降、同じように揺れのことも含めて、どんどん被害予測というか数字の出力が必要になってきます。ただ、すごいピッチで動いていますから、事務局の状況も理解しづらいと、動きが取れない状況だと御理解ください。●●委員のほうの検討会も同じようにすごいスピードでやっていかないと大変なのです。

○だから、ハザードのほうはやりませけれども、被害についてはここでやるわけですから。

○それで、ハザードが出たら被害の数字をどんどん出さないといけないという、両方で頑張らないといけないということになりますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○作業の進捗などもしっかり見ながら、いずれお出しできるようにしていきたいと思います。

○随時できるだけ早くお出しいただいて、現状を確かめる必要があると思います。

今、●●委員がおっしゃったのは、大事なことは2つあって、1つ目は人口変化などだけで現状同じ状況だとするとどうなっているのかということと、人口変化プラス対策によって現状はどうなっているかを分けて考えないと、さっきの●●委員の指摘に対しての回答ができないです。同じように、現状と10年後の人口比でも見ておかないと、10年後になかなか使えない数字になる可能性もあるので、そこは丁寧にやらないといけないのかもしれないですね。ありがとうございました。

続きまして、●●委員、お願いいたします。

○それでは、2点意見を申し上げさせていただきます。1点目は、地域で様々な取組がなされているということを御紹介いただいたと思うのですが、これをほかの地域に横展開するという観点で申し上げますと、それぞれ地域ごとの取組はかなり地域に深く入って、かなりの体力を使ってやられていて、ここまでの成功を得ているというもののように思いますので、またその横展開で一つ大きなハードルがあるかと思います。そうした意味で、取組として成功したものを載せていただいていると思うのですが、中にはこの成功に至るまでに取組もうとしたけれども、うまくいなくてトライ・アンド・エラーを繰り返して何とかここまで持っていっていったということもあるかと思います。そうした効果がなかった、やったけれどもここまではうまくいかなかった、ただ、他の地域に持っていくとそれがうまくいくこともあるかもしれないということもあるのではないかと思います。そういった地域特性やどのぐらい手をかければいいのかなど、そういったことを鑑みて他の地域でどうやって共有していくかを考えていくのが重要かと思います。

そうした横展開で広げていくためにもう一つ重要なのが、すみ分けの問題でして、例えばうまくいかなかった理由のこの部分に対してはデジタル技術で解決できるですとか、例えばソフトウェアやツールを共有すれば済む話なのか、それともそれだけでは足りなくて、ものすごく負荷というか、人手というか、全力でかからないと駄目なことなのかですとか、地域の人口などそういう状況によってなのか、そうしたことを細かく分析して、中にはここでツールを作らしましょうとか、デジタルで解決できることもあると思うのですが、こういった分析が必要になってくるのではないかと思います。

もう一点が、理想論的なことを申し上げてしまって申し訳ないなと思いながら発言をいたしますが、具体目標を地域ごとという御意見がいろいろな委員方からあったと思うのですが、その前提で、ここまでお示しいただいたみたいに、数値目標で示されて達成しつつある上で、これからは地域に落とし込んでいくと、さらに定性的な具体目標を上げざるを得ないといえますか、定性的に目標を定めていってこそ効果があるということも出てくると思います。そうすると、こうした目標を上げると、どうしても達成しなければいけないといえますか、かなりハードルの高い話になってしまって、現実的にできることしか目標として上げられなくなってしまうというのも一つの問題かと思えます。もちろん達成をしないとけないと思うのですが、理想的にはこうしたいけれどもこういった事情でできないとか、このぐらいのレベルならば達成できるけれども本当はこうしたいけれども、まずはここまでですとか、そういった段階に分けた達成目標の考え方も重要になってくるのではないかと思います。

こうすると何がいいかといえますと、そうすると、人手が足りないとか、お金が足りないとか、そういうことであったらここで企業の方に協力していただけたとか、何かしらお互いに他の地域の知見を生かせるとか、お互いに助け合うような環境をつくっていくことが大事かと。先ほど企業の方を巻き込むということも何人かの委員方がおっしゃっていたと思いますが、ここ10年で非常に変わったと思いますのが、防災について、今までは割とボランタリーに協力をしてくださる企業の方が多かったのではないかと思います。企業の体力としてもかなり落ちてきていますので、本当はやりたいけれども、なかなか金銭的な面で足りないという面で協力ができないという状況を踏まえて、そうした企業の方々をどうやって巻き込んでいくかを考えた環境づくりが必要ではないかと思いました。

以上になります。

○どうもありがとうございます。

定量化をどうするかということの難しさは、これは結構悩ましいなと思いますが、おそらく今までの数値目標は、何かを達成するために必要な手段に関しての目標にしていたところがあまりよくないと思うのですが、なかなかそれぞれ省庁に分けて目標をつくっていくので、きっと手段の数値化だったと思うのです。今、●●委員がおっしゃったのは、達成すべき目的ができていくかどうかをうまく示す指標を考えましょうということだと思いますので、これも今後工夫していくことになるのではないかと思います。ありがとうございます。なかなか言うは易く行うは難しかもしれませんが、それはみんなで考えるべきことだと思います。ありがとうございました。

それでは、●●委員、よろしくお願いいたします。

○●●でございます。よろしくお願い申し上げます。

著名な先生に囲まれて、ほとんど企業の参加者がいないということで、大変なアウェー感の中で緊張しております。

この津波という問題を考えてまいったのですけれども、企業の切り口からなかなか難しいなというのが率直な思いでございます。一つは、先ほど●●委員から企業を巻き込んでというお話をいただきました。懷事情も御心配いただいて、本当にありがとうございます。ただ、積極的にお

声かけいただいて、企業、地域によってできることとできないことはありますが、積極的に御貢献申し上げたいという会社、これは間違いなく多いと思いますので、そのあたりはぜひ遠慮なくお声かけいただければと思います。何ができるのといったときに、あまり浮かばないのですが、避難場所として困っているようであれば積極的に避難ビルとしての開放等を中心にして、できることを積極的にやらせていただきたいという考えを持っている経営者は大変多いかと思っております。よろしくお願いいたします。

別の話になるのですが、避難にあたっての思考みたいなもの、企業はどのように考えているのかということの一部御参考になるかどうかはあれですが、紹介させていただきますと、当然津波が来るぞということになったら、社長も平社員もなくなるとにかく逃げよう、みんなで助かろうという動きになるのですが、若干一般のあるいはその近隣の住民の方々と違うといいでしょうか、少しあると思うのですが、何かと申しますと、当然一人ひとりの命は自分で守れという一方の論理があるのですが、企業系の立場からしますと、津波に限らずということになりますけれども、従業員の身の安全確保という責任、これは当然ありますので、全ての災害に対する基本方針みたいなものですから、この方針のもとで津波に向き合うことになると思います。当然ハザードマップが適切なものがある前提になりますけれども、そのハザードマップを常日頃からチェックした上で、自分たちがどこに位置しているのだと。不幸にしてということになりますけれども、リスクがある地域に立地してしまっている企業からすれば、当然いわゆる避難計画、どこに逃げるのだ、あるいはどのルートで逃げるのだ、あるいはおそらく地震の後でしょうから、負傷者もいるだろうから、その方も含めてどうするのだといった一連の計画を立て、なおかつ立てるだけではなく、社内教育、定期・不定期を含めて、さらには、これも定期・不定期になりますけれども、避難訓練みたいなものをしっかりしながら、いわゆる適切な緊張感、危機感あるいは実効性を担保していくようなことを当然やらなくてはいけないと思っております。

そうなりますと、企業の側からしますと責任が先に来ますので、自社の施設管理権といいましょうか、あるいは先ほど言いました従業員の方の安全確保の責任といいましょうか、そういったものがあるものですから、自社の自空間の中のことになりますので、自らの命は自ら守りなさいと言って突き放して終わりということではなく、むしろ会社の責任を強く受け止めて、自助という論理を超えてもっと強い仕組み、ルールに落とし込んで対応することになるのだらうと思います。そういった意味で、事前の準備、訓練、実際の場面での避難行動指示みたいなものが入られますので、そういう意味では言葉が不適切かもしれませんが、近隣の住民の方々に対するよりは統制が取りやすいのかと思っていますので、企業の中はそれこそ企業を固まりで見たときに自助として責任あるという自覚のもとに、いろいろ従業員対策を進めておる、そのような状況です。

以上でございます。

○どうもありがとうございました。

今日は●●委員が唯一の民間企業の方ですから、企業の立場をちゃんと明快に言っていただく

ことは重要だと思います。企業だけではなくて学校組織のような組織として構成員の安全を守らないといけない、そういう組織のありようも住民一人ひとりに加えて議論しないといけないので、これは大事な視点だと思います。どうもありがとうございました。

引き続きまして、今日オンラインで御参加いただいております●●委員、今回初めての御出席になります。よろしくお願いいたします。

○●●です。今回初めて参加をさせていただきます。

先ほどから地域によってそれぞれ特色があったり、また、難しい問題点があるというお話をされておりましたけれども、今日のこの「議論にあたっての視点」ということで、津波の到達時間が非常に短くというようなことが書かれておりますけれども、串本町はまさにそうでした、南海トラフの巨大地震が起こったら2分で1メートルの津波がやってくる。今、私は庁舎の町長室にいますので、2年前にやっと高台に移転をさせましたけれども、今まであった庁舎におきましては、5分で5メートルから10メートルの津波がやってくると言われておりました。そうなりますと、地震の揺れが終わったら振り向いたら津波がやってくるといった状況になる。浸水地域といいますと、串本町の全体がL1、L2におきましての浸水地域になってくるという状況でありますから、どうしても施設を高台に上げていかなければならないということで、庁舎はもちろんですけれども、消防から、病院から、社会福祉協議会から、警察から、海上保安署から、全て高台に上げてきたところであります。

先だって、昨年11月にこども園を高台に上げました。このときに、緊急防災・減災事業債というものを国からいただきまして、ものすごくスムーズに高台移転ができたのですけれども、現在統合小学校を高台に上げるということで、同じ近くの場合に上げるのですけれども、統合小学校に関しては緊防は使えないですよと言われてしまいました。先だって、総務省まで行ってきて、お願いをしておるところでありますけれども、我々のようなこういった状況にある町におきましては、もちろん自主財源ではどうにもならない状況。今まででしたら過疎債をいただけて、その過疎債を充当して施設整備にも充ててきましたけれども、過疎債も今はもう取り合いになってしまっていて、充当できにくい状態になってきておると。ここで、緊防債が令和7年でなくなってしまうということを言われておりますから、今、この地域の市町では大変な状況になってきておるとするのが現状です。

そしてまた、住民の高齢化が進んでおりまして、先ほどからもお話が出ていましたけれども、串本町の高齢化率はもう47%ぐらいまできております。避難路整備は力を入れてまいりまして、国、県のお力もお借りする中で179か所ぐらい造ってきたのですけれども、今度はその避難路を逃げるだけの体力がなくなっている。皆さん、高齢化が進んできて、そういった状況になってきておると、避難路は造ったけれども、それを管理していく人がだんだんと地域で少なくなっている。そういった問題が我々のような町にはたくさんあるということであります。新たないろいろな計画を進めていくにおきましては、そういったところも十分検討しながら進めていかなければならないのではないかと私は思っております。

以上です。

○どうもありがとうございました。

私ども、串本町さんのことをいろいろ勉強させていただきながら具体の検討を進めていく必要があると思いますが、おそらく事務局から串本町さんでの取組について例えばまとめるなどして、このような形で高台移転を進めてきたのだということをここで御報告できると、他の市町にも役に立つのではないかと考えて伺っておりました。ありがとうございました。

引き続きまして、●●委員、お願いいたします。

○少し遅刻をしての参加で大変申し訳ありません。論点に沿って少し申し上げたいと思います。

私どもの南海トラフ地震臨時情報が発表された際の事前避難対象地域は、本市で設定されている中では、30センチの津波が発災後約67分で到達をする想定となっております。津波が来るまで先ほどの串本町さんよりは少し余裕があるかと思いますが、1時間あっても避難が困難な地域は存在をしております、このような地域は全国にもいくつかあるのではないかと考えております。

また、津波が到達するまでの間に津波浸水想定区域から避難困難な場所を避難可能な場所にするためには、先ほど出ました避難経路の整備などで避難時間を短縮することが考えられます。

また、避難意識を向上させるにあたりまして非常に重要なものは、住民の皆様方の危機感であると考えておまして、その危機感のもととなるものの一つが被害想定であるため、より精度の高い被害想定をなるべく早く開示をし、より精度の高い対策を講じるよう促すことが、避難意識の向上に不可欠と考えておまして、今回の基本計画の見直しに係ります被害想定は具体的にいつ頃発表予定になるのかに注目をしております。

また、被害想定が見直される場合は、市民も地域も企業も自治体も現在の被害想定に基づいて準備をしておりますし、設備投資もしておりますので、そのため、被害想定を見直す時期をできるだけ早く示していただきたいと考えておまして、そのことは重要であると考えております。さらに、今回の被害想定の見直しによりまして、津波からの避難所を新設しましたが、そこも浸水区域に含まれてしまったということなど、これまでの備えが無駄になってしまうようなことも想定をされておまして、そのため、被害想定が拡大・縮小される場合の根拠や理由は、詳細に説明ができるような情報提供をお願いをしたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○どうもありがとうございました。

いくつか事務局への要望を承ったと思います。まず一つは被害想定の見直しの時期がいつの時点で言えるか、まだ悩まれているところだと思いますから、できるだけ早く見通しが出せるようにということで受け止めさせていただきたいと思います。おそらく自治体の皆さん、新年度の予算化とのタイミングもあって時期を気にされているのではないかと思いますので、事務局はそのことを十分に理解しつつ、何とか早くとは思っていらっしゃると思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、●●委員、よろしくお願いいたします。

○一つは、津波からの避難が困難な地域の解消に向けての津波避難施設に係る問題であります。

高知県の状況を簡単に御紹介しますと、高知県は山がちでありますので、沿岸の19市町村のうちのかかなり海岸の近くまで山が迫っているところがございます。したがって、指定しました避難箇所のうち8割ぐらいは高台ということを指定して、それで用が足りていると。どうしても足りない部分を津波避難タワーを造りましたり、津波避難ビルの指定をしたりということで賄っているということでもあります。このうち、津波の避難タワーに関していいますと、本県の場合は120基ぐらいこの間整備をしてまいりまして、かなり行き渡っておるのですが、しかし、まだ実際に避難訓練などをしますと、高齢者避難に時間がかかって、新たに津波避難タワーの整備が必要だということも出てまいっております。そうしたときに、今、●●委員からお話がありました国側の緊防債という有事の地方債の制度が大変必要不可欠なわけですが、これが時限措置になっていることもございますので、今後整備が必要なことがあり得ることを考えますと、こうした措置を時限でなくて恒常的に使えるような手だても考えていただく必要があるのではないかと感じております。

もう一つは、津波避難ビルについてでありまして、これはどちらかといいますと、大都市部を抱えておられる県ではかなりこの指定が進まないというのが大きな問題になっているということではないかと思えます。これは津波の際に避難民の方を受け入れるという負担があるのに対して、それに応じたメリットであったり、インセンティブがないというところが隘路になっているのではないかと思います。大多数の県の中では例えば固定資産税の優遇のような税制上の支援があっているのではないかという御意見もありますし、新築のビルであれば容積率の緩和といったインセンティブもあり得るのではないかと思います。こうした何らかのインセンティブの付与を津波避難ビルの指定に関しては考慮していく、検討していく必要があるのではないかと思います。

もう一つ、大きな論点の一つが、津波避難意識の向上でありまして、この点は前回私からも申しましたように、高知県も頭打ち傾向などに悩んでいるところでございます。7割前後の水準にはなっているのですが、これに対しましては、若い方々への防災教育を強化するのが大事ではないかと思っております。県内の意識調査をしましても、10代、20代は非常に早期の津波避難意識が高いということがあります。これは学校でしっかり時間を取ってもらって防災教育をしていたらいい効果も大きいのではないかと思います。その意味で、この点、●●委員からは中学生が高齢者の避難を促すというところに関しての御懸念がありましたが、個別避難計画でしっかりするというレベルの問題は別にしまして、意識の向上という点から見ますと、中学生が高齢者に早く一緒に逃げましょうと訓練などで言うことによって、啓発の意味の効果はかなり大きいのではないかと感じております。

高知県の取組としてややユニークなものとしましては、「まんが甲子園」なども30年やっている文化がありますので、漫画の防災のコンクールなどもやり、優秀作品はアニメ化をして若い方に発信していこうということもやっております。地域地域のこうした取組をできるだけ御紹介をいただいて、効果がありそうなものをいろいろやってみるという手はあり得るのではないかと感じております。

私からは以上であります。よろしくお願いいたします。

○どうもありがとうございました。

まず1つ目は、高台移転の補助制度が時限になっているものについて何とかならないだろうかというような、これは今後検討しないといけないことであろうと思います。

それから、津波避難ビルの指定に関して、インセンティブが働かないといけないということ、もう一つは、そのビルの人たちの責任問題もあるので、ある程度耐震性があるって受け入れているのであれば、何かがあったときにビルの管理者の責任にならないとか、両面で対応しないとなかなか指定が進まないのかもしれないと思いました。ここは創意工夫だと思いますので、ぜひ事務局でもお考えいただければと思います。

やはり予想どおりなのですが、60分と30分の予定だったのですが、残り3分になってしまいました。できれば●●委員と●●委員と●●委員から、前回御欠席でしたから、前回の御意見の中で不足していることがあれば、まず一言ずつ御意見をいただければと思います。

●●委員、いかがでしょう。

○先ほどの津波のときにしゃべったことになりますけれども、デジタルの技術をどう入れていくことが適切かというところで、特にデータや官民連携をどうしていくかといったこと、そのあたりが非常に重要かと思うので、この後、議論に参加させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ありがとうございます。ぜひいろいろ御協力いただければと思います。

●●委員、いかがでしょう。

○2点あります。1点目は、東日本大震災のときに1か月から2か月程度燃料や物資が届かなくて、その後の被災生活というよりは、どちらかというと直後に燃料や物資が届かなくて相当困っていた。そのことに対する対策は、燃料については少し進んでいるのは分かりますけれども、あまり進んでいないと思うので、広域災害においてのそういった問題を少し入れていただけないかと思います。

2点目としては、通信や電気のことについてどれぐらい議論されるか分からないのですが、つながらなくなった場合やそれを使えなくなった場合のことを議論するというよりは、むしろどこまでが使えてどこまでが使えないかという想定があると、様々な対応を議論しやすくなるので、少しいくつかのパターンに分けて、電気や通信についてもそういった被害の想定ができる、様々なことが議論しやすくなると思います。

2点です。以上です。

○どうもありがとうございます。

●●委員、何か追加でございましたら。

○私からは特にございません。これからまた参加をさせていただいて、いろいろと議論させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ありがとうございます。

次回は揺れと火災です。本当は次回こんなことを検討すべきだよということもコメントいただ

けるといいかと思ったのですけれども、もう時間が押していますので、メールでもいいので、こういうことは大事だから、こんな視点について気をつけてほしいということを、事務局から御案内したときに事前にコメントいただいておくのもありかもしれないですね。ちょっと早めに御案内すれば、コメントいただけるかと思います。

私、最後にちょっとだけ気になりましたのは、前回の被害想定ではあまり議論しなかった海拔ゼロメートル地帯問題が今日はあまり議論されなかったので、海拔ゼロメートル地帯の問題は、これは堤防が切れたら即時浸水になりますから、大阪や名古屋では大きな課題だと思っております。これは少し検討が必要だと思います。

それから、本当に逃げるためには、けがをしていないことが前提で、皆さんに逃げていただくためには、高知ですごく耐震化が進んだように、逃げるために必要となるそれぞれの個人の家の対策を常に併せて考えておくといいと思います。それから、避難路沿道のブロック塀や家屋の問題も忘れないでおきたいということを最後に付け加えさせていただきたいと思います。

●●委員、どうぞ。

○1点だけなのですが、参考資料1を見ると、それぞれの県が全て指摘しているのですが、避難ビルの指定に関して、耐浪性の構造をきちんとチェックするのに相当のコストがかかると。確かに僕も見たとあるのですが、建築構造を勉強していない僕では理解不能なぐらい複雑なのですね。だから、それがもしかするとボトルネックになって避難ビルの指定が進んでいない可能性もあるような気がするので、その実態をきちんと押さえていただいて。

○これは調べていただきましょうか。

○もし簡易化が技術的にできるのであれば、簡易化していく方向性もあるかと思いました。

以上です。

○私たちは不勉強で、津波避難ビルの指定に必要な満たすべきことは何なのかを、少し資料で次回出していただけると分かりやすくなりますね。耐震性と耐浪性ということだと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、今日事務局で御用意していただいた資料については、一通り議論をしていただくことができました。

そのほか、何か御意見をいただくことがございますでしょうか。

○●●です。

参考資料でつけていただいたアンケートの素案について意見があれば申し上げたほうがいいのか、メールか何かで差し上げたほうがいいのか。

○これはぜひ。

○メールで結構でございますので、ぜひお気づきの点があればいただければ幸いです。

○これは議事録に残しておきなさいということについては、メールした上で、議事録に残しておいてくださいとしたほうがいいですね。参考にすべきことでちゃんと議事録に残っていたほうがいいことがあれば、そうしたいと思います。

では、メールで御意見をいただければと思います。そのほかの委員方も、何か御意見があれば

事務局にメールをいただく形にしたいと思います。

それでは、審議はここまでにさせていただいて、事務局にマイクをお返しいたします。

閉 会

○朝田（事務局） 福和主査、そして、委員の皆様、ありがとうございました。

次回第3回の会合については、6月13日の13時からを予定しておりますので、御参加のほどよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —